

(別紙)「宝塚市公共施設等総合管理計画[改訂版](案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

・意見の募集期間 令和4年(2022年)2月1日(火)～3月31日(木)
 ・提出意見件数 9 件

※ ご意見ありがとうございます。

No.	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1	計画全般に関すること		<p>市内公共施設の建物の約69%が築後30年以上経過し、うち44%が築後40年以上経過して老朽化が進んでいるとの説明がある。本来、減価償却額に見合った計画的な修理・改修工事に取り組んでいけば、このような事態には陥らなかったと思われる。</p> <p>総務省公表(市町村施設類型ストック情報分析表)のデータでは、道路等を含めた全インフラ・公共施設の老朽化率(有形固定資産減価償却費率)は宝塚市73.4%で*阪神間7市の中で最も老朽化が進んでいる。道路の老朽化についてはパブコメ資料では触れられていないが、老朽化率は96.3%となっており深刻な事態である。</p> <p>*阪神間7市全インフラ老朽化率(宝塚73.4%、川西69.0%、西宮68.6%、尼崎65.7%、芦屋63.9%、伊丹59.1%、三田46.8%)</p> <p>その原因は「土木費」「教育費」などに関わる「投資的経費」の少なさ、継続的な計画修繕への取組不足であり、基金に占める「公共施設等整備基金」が令和1年度においてわずか4億円であることから伺える。</p> <p>建物や道路などの有形固定資産は経年による劣化はつきものであるが、市が毎年継続的、計画的な保守管理に取り組んでこなかったことは市民にとって大変ショックである。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】</p> <p>ご意見のとおり、計画的な対応の遅れによる公共施設(建築物、インフラ関連施設)の高い老朽化率が本市の課題であることは認識しているところです。</p> <p>このため、公共施設の維持・修繕に関する予算を優先的に配分し、着実な維持管理に努めるとともに、計画的な基金積立により、その財源を活用した公共施設の長寿命化や増加する公債費への対応を行っていくこととしています。</p>	—
2	計画全般に関すること		<p>スポーツ施設や文化施設について指定管理を理由に最適化対象から外しているが、施設維持費として計上されなくても管理業者に指定管理料を払っているのだから、市にとって出費が多い施設は最適化対象とするべきである。直接施設に係る人件費や維持費も指定管理料も同列に扱うべき。</p> <p>手塚治虫記念館も指定管理制ないし民間売却すべき。宝塚市は手塚治虫氏が一時的に住んでいただけで、生誕地でも執筆活動の地でも終焉の地でもないのに、宝塚市が率先して観光の目玉作りを手塚氏の名前や漫画のキャラクターを使うことは氏の著名に便乗しすぎている。</p> <p>人権啓発施設について、他市の多くは隣保館を児童館や公民館などと統合して「総合センター」として運営しており指定管理で運営している自治体もある。宝塚市も他施設と機能統合して複合施設化した方がよいのではないかと。</p> <p>高齢化で車の運転が出来ない住民が増えることから、駅の近くにあるサービスステーションは減数せず残すべき。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】</p> <p>本市では、令和元年(2019年)7月に策定した宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針で、機能の評価(一次評価)及び建物の評価(二次評価)に基づき最適化の方向性を示しました。文化施設につきましては、指定管理者制度により運営している施設についても最適化の取組対象としており、指定管理を理由に最適化の対象外としているものではありません。</p> <p>手塚治虫記念館につきましては、手塚氏60年の生涯で5歳から24歳の約20年間を本市で過ごし、宝塚歌劇や豊かな自然に触れたことが創作の原点となっていることから、ご遺族と協議を重ね、市が運営する施設であることを前提に1994年に開館しています。観光振興のため、手塚作品を活用することについてもご遺族や著作権を管理するプロダクションと確認を取りながら進めています。これからも同記念館の魅力を広く発信し、本市の魅力向上につながるよう取り組んでまいります。</p> <p>人権文化センターにつきましては、市民交流や文化活動など複合的な利用目的を有する施設として機能していますが、更なる活用について、他市の運営方法も参考にしながら検討を行ってまいります。</p> <p>なお、今後の公共施設(建築物)の取組としましては、本市が保有する公共施設の個別施設計画や保全計画の策定を進め、維持・管理にかかるコストシミュレーションの精度の向上を図るとともに、現在人口比ベースで設定している建物施設の床面積の削減目標について、コストベースでの数値を公表したうえで、市民や利用者等への説明、ワークショップ等を行いながら、公共施設再編のあり方について検討を行ってまいります。</p>	—
3	特定の部分に関すること	2・9	<p>【2ページ 図 インフラについては～】</p> <p>【9ページ リード文及びイ道路・橋梁の状況】</p> <p>インフラについては、分野ごとに長寿命化計画を作成し、具体的な取組方針については、それぞれの長寿命化計画の中で示すこととすると記載されているが、勿論、耐震化を教育施設同様に進める予定と思いますが、近年の地震の頻発化から展望すると車社会であり、発生時は勿論、被災後の救助・消火活動には重要な施設であり、耐震化の具体的な完備完了する年限が不明確である。長期的ゆっくりできないことですが、計画されている耐震化完了年限はいつなんでしょうか。段差が20cm以上できると通行不能となり、各地でトラブルが起きるので明確化が必要です。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】</p> <p>点検や補修対策につきましては、令和2年度(2020年度)に改訂した宝塚市橋梁長寿命化修繕計画を着実に進捗し、橋梁の維持管理に努めてまいります。</p> <p>なお、兵庫県の緊急輸送道路ネットワークに耐震化が必要な橋梁の要件が位置づけられており、これに該当する宝塚新大橋については、落橋・倒壊を防止する対策は完了しています。</p>	—

No.	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
4	特定の部分に関すること	9	<p>【イ道路・橋梁の状況 ○橋梁】 (長寿命化修繕計画を令和元年に策定し予防的、計画的な修繕を行うに関する提案) 市の橋梁の耐震化に関与する、実施計画に関する地域及び利用度合いに応じた橋梁の立地及び断層等の地層や交通量を再検討し、影響度合いを配慮した耐震化を再検討し、早期に耐震化を完備し、交通量の途絶え期間を縮小しておく必要があると思います。特に、新名神からの迂回路となってしまう長尾山トンネルの北側に在る深い橋梁部は早期の耐震化が望まれ、山手台の中川大橋及び最明寺大橋では、多くの交通量があり、且つ、住民の主幹道路で迂回には、中山の335号線を利用することになりますが、旧斜面を宅地造成地の為に通行が可能かは、地震震度の規模によります。市内の各橋梁に応じた耐震化計画は立案されていないでしょうか。当市の橋梁に関する耐震の年度ごとの計画を公開し、少ない財源を有効活用するため、前記の地形や交通量及び、地域の住民に配慮した耐震化計画でいつに耐震化されるのかを公表してください。 公表が必要なのは、各自治会へ知らせることにより、各家庭でのいつも使える車が使えず、且つ、給水が断水し、下水は流せなくなった場合への対策を事前に講じられます。迂回路のルート確認や、普段の生活用必需品等の買いだめ分量への配慮の検討されるようになります。 中山五月台及び山手台の住民の方々は、長尾トンネルからの部外車両の交通事故も多くなり、335号線の八幡神社から、天神川沿いに北上し、山手台東5丁目の北側までの道路をトンネルを主体とした幹線道路の完備が求められています。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】 点検や補修対策につきましては、令和2年度（2020年度）に改訂した宝塚市橋梁長寿命化修繕計画を着実に進捗し、橋梁の維持管理に努めてまいります。 なお、兵庫県の緊急輸送道路ネットワークに耐震化が必要な橋梁の要件が位置づけられており、これに該当する宝塚新大橋については、落橋・倒壊を防止する対策は完了しています。</p>	—
5		9	<p>【イ道路・橋梁の状況】 インフラについては、他県で実施されている政策も研究し、開発される市内でのインフラを制限する時期に来ていると思います。上下水の漏水や砂防・道路補修等が居住や事業によるこれらのインフラの維持が人口の減少で財政不足にも関連することですので、需要と供給のバランスを展望して、市街地の計画を見直す思い切ったインフラ政策を、ただ人口が減少する見通しに留まらず、将来の適度な居住地への転住計画の具体的な策定が求められる時期でありませんか。先ずは、防災上、危険な地域に居住されている方々を旧市営住宅地等の市保有地等を再利用化して、市を再生する循環計画で伸びてしまったエリアの縮小化も人口減少に伴って計画せねばなりません。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】 本市では、これまで区域区分等の諸制度の活用により市街化区域の拡大を抑制してきました。また、令和4年（2022年）5月に策定した宝塚市立地適正化計画では、防災の視点等から検討を行った居住誘導区域を設定しました。今後は、都市計画に関する基本的な方針を定めた都市計画マスタープランと整合を図りながら、インフラ関連施設のマネジメントに取り組んでまいります。</p>	—
6		12	<p>【(6)数量等の適正規模】 最適化対象は人件費や維持管理費などのコストと利用者数から考えるべきなので、人口当たりの面積を目安にするのは市民を数字でごまかしていると思えない。面積を減らしたいのなら宝塚文化芸術センターを造る必要はなかった。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。計画案を修正いたします。】 ご意見いただきましたところにつきましては、数量規模を検討する材料の一つとして、近傍市及び類似団体の人口一人あたりの延床面積の状況を示すことを意図しています。見出しの「(6)数量等の適正規模」とその説明内容が一致していなかったため、計画案を修正させていただきます。 本市の建物施設の供給につきましては、今後も厳しい財政状況が予測される中、公共施設総量を見直すにあたり、今後の人口動向や地域の状況、市民ニーズに配慮しながら行政サービスの質をできるだけ落とさないよう、人口減少の推移に合わせて「市民一人あたりの公共施設の延床面積」を平成27年（2015年）本計画策定時と同じレベルで維持していくこととしています。 文化芸術センターにつきましては、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解しあう土壌を提供する文化芸術振興の拠点施設として設置しました。多くの人々に愛された景色を継承する庭園を含め、令和2年(2020年)6月のオープン以降、コロナ禍であっても多くの方々が来場し、周辺エリアを含めての賑わいを創出しています。 なお、今後の公共施設（建築物）の取組としましては、本市が保有する公共施設の個別施設計画や保全計画の策定を進め、維持・管理にかかるコストシミュレーションの精度の向上を図るとともに、現在人口比ベースで設定している建物施設の床面積の削減目標について、コストベースでの数値を公表したうえで、市民や利用者等への説明、ワークショップ等を行いながら、公共施設再編のあり方について検討を行ってまいります。</p>	目次、3、12ページ 「(6)数量等の適正規模」を「(6)近傍市等の延床面積の状況」に修正

No.	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
7	特定の部分に関すること	28	<p>【小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針】 (学校の規模格差の是正が教育施設の適正運営につながる) 市内施設延面積の45%を占める学校教育施設の根本的な見直しが総合管理計画に大きく影響するものと思われる。本市では人口増加に伴い、昭和50年代に多くの学校を建設したが、昭和50年後半から少子化現象が始まり市内24の小学校では *大規模化と小規模化の極端な学校格差の著しい不均衡が生じている。 *大規模校 長尾小1,163人、第一小1,084人、山手台小867人、宝塚小848人 *小規模校 中山五月台小102人、光明小175人、逆瀬台小280人、高司小283人 学習環境格差は全国学力調査結果にも表れており、クラス替えのない小学校では児童が切磋琢磨する教育活動も困難な状態にある。 規模格差の適正化は、学校施設の効率的な利用や管理費用の削減につながるものであり、公共施設マネジメントの大きな課題でもある。地域の各まち協や保護者の中には通いながれた学校が統合されることには強い抵抗感があるが、学校の規模適正化は生徒・児童にとって環境格差がなくなることで、本来あるべき義務教育の姿が蘇ってくる。 統廃合を含めた教育施設の適正化が本市の将来を左右する。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】 市立小中学校の適正規模化につきましては、子どもたちが等しく、望ましい教育を受けるためには、適正な規模の学校を適正に配置するなど、より良い教育環境を整備していく必要があることから、平成28年(2016年)3月に「宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を策定しました。基本方針では、適正な学校規模を定め、適正化の手法や留意点に加え、その進め方を取りまとめており、その中で、公共施設マネジメントの視点も踏まえた適正化を進めるとしています。 学校規模の適正化に係る具体的な取組として、現在は適正規模の範囲にあるものの、将来的には小規模化が進行する中山桜台小学校と既に小規模校となっている中山五月台小学校の統合に地域や保護者と協働で取り組み、令和4年(2022年)4月に中山台小学校が開校しました。また、宝塚市教育環境審議会に、本市の小学校と中学校における通学区域の設定(調整・整合等)についてや、本市における教育環境について(義務教育学校(小中一貫校)の取組)諮問し、審議を行っており、今年6月にまとめられる予定の答申に基づき、今後の本市の教育環境について検討することとしています。 引き続き、本市の子どもたちのより良い教育環境の整備を目指し、学校規模の適正化の検討を進めながら、公共施設マネジメントに取り組んでまいります。</p>	—
8	特定の部分に関すること	32	<p>【最適化方針の令和元年度(2019年度)以降の主な取組状況(令和3年(2021年)12月時点) (旧小浜工房館：令和元年12月用途廃止済に関する提案 市の塚に関与する、第三の観光施設へ活用を願い「文化財収蔵施設への転換へ」) 当市では、多くの塚が在りますが、小浜資料館や市役所で不定期にされる埋蔵物の展示が行われますが、市の塚に関する収蔵庫も85㎡程度で狭く保管にも担当される部署では困るのではないのでしょうか。この春から教育支援センター(小学部)とされる旨ですが、国や県及び宗教団体や個人等で保管されている当市での発掘調査での埋蔵物等が常時鑑賞できる。年齢層が幅広く活用できる458㎡の内300㎡程度の「歴史考古資料館」の開設へ、是非、再検討して頂きます様、お願いいたします。 ※縮小化する生徒数を鑑み小学校での一時的な活用を再検討してください。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】 本市の教育支援センターは、中学生のみを対象にしていたが、近年の不登校の低年齢化、小学生が増加しているという現状から学校に馴染みにくい児童にとっての学校以外の居場所の必要性が高まる中、平成28年(2016年)12月に制定された「教育機会確保法」では、不登校児童・生徒の状況に応じた学校以外での学習活動が行われるよう措置を講じることが規定され、早急に不登校児童を受け入れる施設と体制を整備することが求められていました。 平成30年度(2018年度)から拠点整備の検討を続けていましたが、学校や中学部とは異なる場所であることや教育総合センターに近いことなどの必要条件にあう整備可能な余剰床や民間物件がありませんでした。ご指摘の資料館などについても検討しましたが、令和元年(2019年)12月に用途廃止し、利活用を検討していた旧小浜工房館が必要条件を満たしていたため、整備し、現在に至っています。</p>	—
9	その他		<p>メールにて意見提出する場合を考え、意見提出用紙のファイル形式はPDFではなくワードなど書き込みができる形式にして欲しい。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】 意見提出用紙のファイル形式をPDFのみではなく、ワードで書き込みができるファイル形式も用意するなど、意見を提出しやすい工夫に努めてまいります。</p>	—